

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

株式会社 証券ジャパン

目 次

ページ

I. 当社の概況および組織に関する事項

1. 商 号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革および経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名または名称並びにその株式の保有数 および総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	4
5. 役員の氏名または名称	4
6. 政令で定める使用人の氏名	4
7. 業務の種別	4
8. 本店その他の営業所または事務所の名称および所在地	5
9. 他に行っている事業の種類	6
10. 苦情処理および紛争解決の体制	6
11. 加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	6
12. 会員または取引参加者となる金融商品取引所の名称または商号	6
13. 加入する投資者保護基金の名称	6

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要	7
2. 業務の状況を示す指標	8

III. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況	11
2. 借入金の主要な借入先および借入金額	23
3. 保有する有価証券の取得価額、時価および評価損益	23
4. デリバティブ取引の契約価額、時価および評価損益	23
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	23

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要	24
2. 分別管理等の状況	25

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社およびその子会社等の集団の構成	29
2. 子会社等の商号または名称、本店または主たる事務所の所在地、資本金の額、 事業の内容等	29

添付資料	30
------	----

I. 当社の概況および組織に関する事項

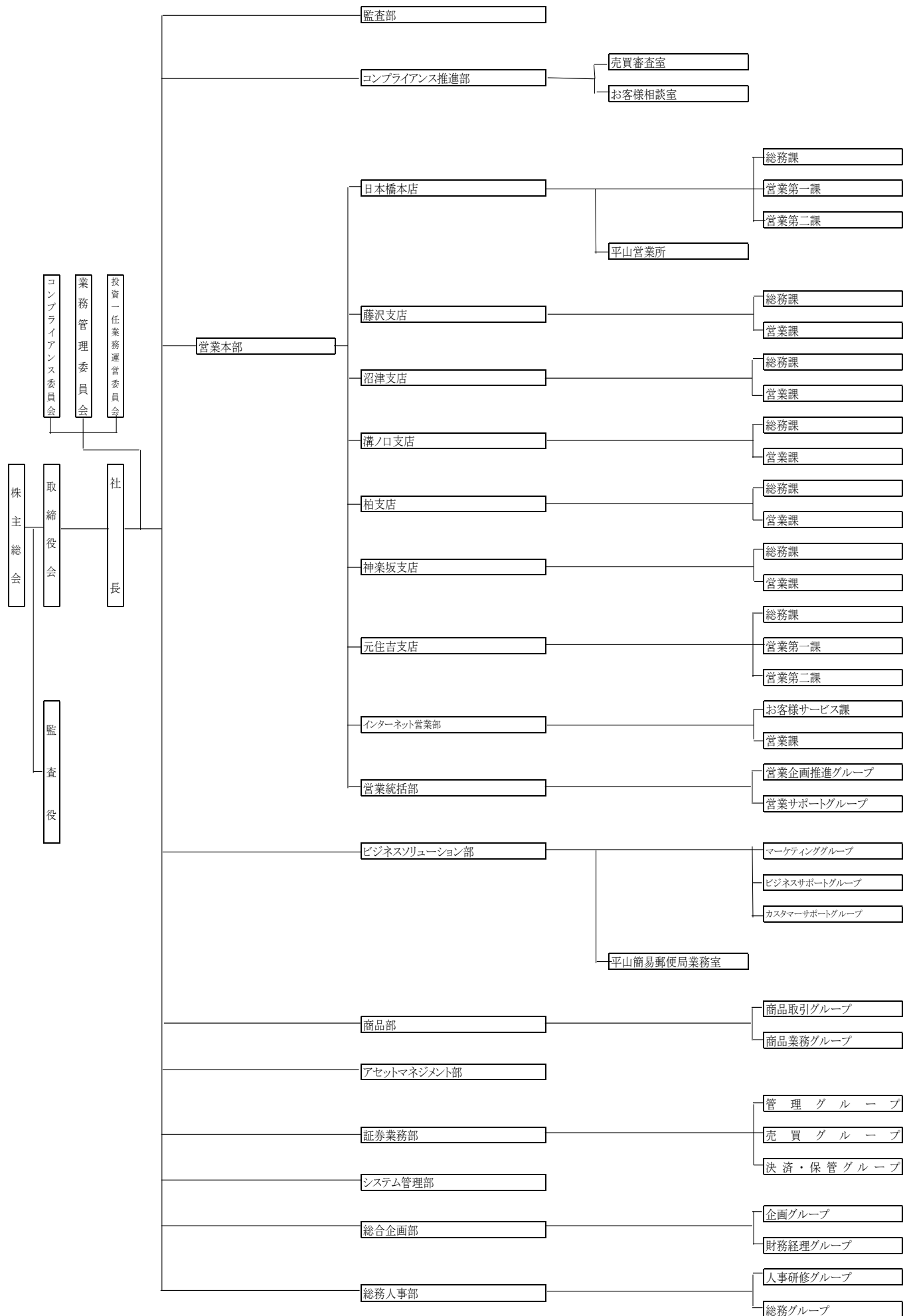
1. 商 号 株式会社 証券ジャパン
2. 登録年月日（登録番号） 平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 170 号）
3. 沿革および経営の組織

(1) 会社の沿革（2026.7.1 現在）

年	月	沿 革
昭和 19 年	4 月	丸和証券株式会社として創業
昭和 24 年	2 月	東京証券取引所正会員となる
昭和 26 年	9 月	藤沢出張所（現支店）開設
昭和 28 年	4 月	沼津出張所（現支店）開設
昭和 43 年	4 月	免許制実施に伴い、証券業の免許（4 業務）を取得
昭和 45 年	5 月	溝ノ口営業所（現支店）開設
昭和 48 年	10 月	柏営業所（現支店）開設
昭和 52 年	12 月	神楽坂営業所（現支店）開設
昭和 54 年	10 月	元住吉営業所（現支店）開設
平成 10 年	12 月	登録制実施に伴い、証券業の登録を行う
平成 12 年	10 月	大阪証券取引所（現大阪取引所）正会員となる
平成 16 年	12 月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 JASDAQ 市場）取引参加者となる
平成 19 年	9 月	金融商品取引業者の登録を行う
平成 19 年	10 月	完全親会社「エムアンドエヌホールディングス株式会社」を設立
平成 20 年	9 月	「ネットウィング証券株式会社」および「エムアンドエヌホールディングス株式会社」と合併し、「株式会社 証券ジャパン」に社名変更
平成 23 年	10 月	日本橋本店を再編し、日本橋本店営業部、日本橋八重洲営業部を開設
平成 24 年	5 月	室清証券株式会社の証券営業部門に係る事業を吸収分割により承継
平成 25 年	1 月	大徳証券株式会社の金融商品仲介業者（株式会社だいとく投資ビレッジ）への業態転換に伴い、同社の金融商品取引業に係る顧客管理事業を吸収分割により承継し、同仲介業者との間で業務委託契約を締結
平成 26 年	3 月	金融商品仲介業子会社「株式会社 SJ アドバイザーズ」を設立
平成 27 年	3 月	株式会社岡三証券グループと業務資本提携に係る覚書締結
平成 27 年	4 月	関西営業所を開設
平成 29 年	6 月	三津井証券株式会社株式の 64.5%を取得し当社子会社とする
平成 30 年	1 月	飯塚中川証券株式会社の金融商品仲介業者（なかがわ証券アドバイザー株式会社）への業態転換に伴い、同社の金融商品取引業に係る顧客管理事業を吸収分割により承継し、同仲介業者との間で業務委託契約を締結
平成 30 年	12 月	頭川証券株式会社株式を追加取得し子会社化
令和元年	5 月	竹松証券株式会社の金融商品仲介業者（竹松投資アドバイザー株式会社）への業態転換に伴い、同社の金融商品取引業に係る顧客管理事業の一部を事業譲渡契約により譲受け、同仲介業者との間で業務委託契約を締結
令和 3 年	3 月	都証券株式会社より一部管理事業を譲受し、当社所属の IFA 業者（株）だいとく投資ビレッジに営業・対面折衝業務に係る事業を譲渡 株式会社岡三証券グループ子会社となる
令和 5 年	1 月	一般社団法人日本投資顧問業協会加入

年	月	沿 革
令和 5 年	2 月	ゴールベースアプローチ型ラップサービスの取扱い開始
	10 月	新林証券株式会社の金融商品仲介業者（新林投資アドバイザー株式会社）への業態転換に伴い、同社の金融商品取引業に係る顧客管理事業の一部を事業譲渡契約により譲受け、同仲介業者との間で業務委託契約を締結
令和 6 年	2 月	平山営業所・平山簡易郵便局を開設
	10 月	頭川証券株式会社の金融商品仲介業者（ずかわ証券ウェルスマネジメント株式会社）への業態転換に伴い、同社の金融商品取引業に係る顧客管理事業の一部を事業譲渡契約により譲受け、同仲介業者との間で業務委託契約を締結
令和 7 年	1 月	日本橋本店、本社所在地に移転
	8 月	山形証券（株）株式を追加取得し子会社化
令和 8 年	5 月	三晃証券株式会社のリテール事業廃止に伴い、顧客管理事業の一部を事業譲渡契約により譲受け
	6 月	山形証券株式会社の金融商品仲介業者（山形証券ウェルスマネジメント株式会社）への業態転換に伴い、同社の金融商品取引業に係る顧客管理事業の一部を事業譲渡契約により譲受け、同仲介業者との間で業務委託契約を締結 三津井証券株式会社の金融商品仲介業者（三津井証券ウェルスマネジメント株式会社）への業態転換に伴い、同社の金融商品取引業に係る顧客管理事業の一部を事業譲渡契約により譲受け、同仲介業者との間で業務委託契約を締結

(2) 経営の組織 (2026.7.1 現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名または名称並びにその株式の保有数および総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合（2026.7.1 現在）

	氏名または名称	保有株式数(株)	割合(%)
1	株 式 会 社 岡 三 証 券 グ ル ー プ	9,340,690	100.00
	計 1 名	9,340,690	100.00

（注）1. 株主、保有株式数および議決権割合については、自己株式 9,436,148株を控除して算出しております。

5. 役員の氏名または名称（2026.7.1 現在）

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会長兼社長	田 中 充	有	常 勤
取締役副社長執行役員	土 屋 文 明	無	常 勤
取締役副社長執行役員	堀 内 隆 生	無	常 勤
取締役専務執行役員	渕 上 貴 広	無	常 勤
取締役常務執行役員	村 田 尚 士	無	常 勤
監 査 役	早 川 政 博	無	非常勤

以上 6 名

6. 政令で定める使用人の氏名（2026.7.1 現在）

（1）金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
村 田 尚 士	取締役常務執行役員 監査部・コンプライアンス推進部管掌役員 (内部管理統括責任者)
細 田 研	執行役員 コンプライアンス推進部長 (内部管理統括補助責任者)
杉 本 仁	監査部長 (内部管理統括補助責任者)

（2）投資助言業務または投資運用業に関し、助言または運用を行う部門を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
荒 井 守	執行役員 商品部・アセットマネジメント部管掌 商品部長・アセットマネジメント部長 (運用部門統括責任者)
藤 村 伸 一	アセットマネジメント部部長 (運用責任者)

7. 業務の種別（2026.7.1 現在）

（1）第一種金融商品取引業（金融商品取引法第 2 条第 8 項／法第 28 条第 1 項）

業 務 の 種 類
① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引または外国市場デリバティブ取引
② 有価証券の売買、市場デリバティブ取引または外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理
③ 取引所金融商品市場における有価証券の売買または市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎまたは代理、ならびに外国金融商品市場における有価証券の売買または外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎまたは代理

- ④ 有価証券等清算取次ぎ
- ⑤ 有価証券の売出し
- ⑥ 有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い
- ⑦ 有価証券取引等またはデリバティブ取引に関して、顧客から金銭または有価証券の預託を受けること
- ⑧ 社債、株式等の振替に関する法律に規定する社債、株式等の振替を行うために口座の開設を受けて社債、株式等の振替を行うこと

(2) 第一種金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第 35 条第 1 項）

業 務 の 種 類
① 有価証券の貸借 ② 信用取引に付随する金銭の貸付け ③ 保護預り有価証券担保貸付業務 ④ 有価証券に関する顧客の代理 ⑤ 受益証券に係る収益金、償還金または解約金の支払に係る業務の代理 ⑥ 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金もしくは残余財産の分配または利息もしくは償還金の支払に係る業務の代理 ⑦ 累積投資契約の締結 ⑧ 有価証券に関連する情報の提供または助言 ⑨ 他の金融商品取引業者等の業務の代理 ⑩ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式の交換もしくは株式移転に関する相談に応じ、またはこれらに関し仲介を行うこと ⑪ 他の事業者の経営に関する相談に応じること

(3) 投資運用業（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 12 号ロ／法第 28 条第 4 項）

業 務 の 種 類
投資一任契約に関する業務

8. 本店その他の営業所または事務所の名称および所在地（2026.7.1 現在）

名 称	所 在 地
本 社	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-2-18
日 本 橋 本 店	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-2-18
藤 沢 支 店	〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上 1-5-2-101
沼 津 支 店	〒410-0801 静岡県沼津市大手町 3-9-1
溝 ノ 口 支 店	〒213-0002 神奈川県川崎市高津区二子 5-8-1
柏 支 店	〒277-0842 千葉県柏市末広町 4-13
神 楽 坂 支 店	〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 1-15
元 住 吉 支 店	〒211-0025 神奈川県川崎市中原区木月 1-29-17
平 山 営 業 所	〒260-0801 千葉県千葉市中央区仁戸名町 727-1

9. 他に行っている事業の種類

(金融商品取引法第 35 条第 2 項)

- ・他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
- ・確定拠出年金法第二条第七項に規定する確定拠出年金運営管理業務
- ・DC ビジネス（企業型・iDeCo）の運営管理支援受託業務又は受付金融機関業務
- ・その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- ・保険の募集に関する業務

(金融商品取引法第 35 条第 4 項)

- ・完全子会社からの人事事務、総務事務、経理事務およびシステム管理事務に関する受託業務
- ・簡易郵便局業務

10. 苦情処理および紛争解決の体制

苦情処理については、「苦情等対応マニュアル」の整備を行うとともに、「コンプライアンス推進部 お客様相談室」を設置し、法令諸規則に則り迅速かつ適切に対応できるよう社内体制を整備しております。また、特定第 1 種金融商品取引業務については、指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」(FINMAC) と手続実施基本契約を締結しております。特定投資運用業務については、一般社団法人資産運用業協会から苦情の受付および紛争の解決についての業務を受託している FINMAC を通じて、苦情等の処理を図る措置を講じております。

11. 加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

加入する金融商品取引業協会

日本証券業協会、一般社団法人 資産運用業協会

12. 会員または取引参加者となる金融商品取引所の名称または商号

東京証券取引所、大阪取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度（2026年3月期）における我が国経済は、2025年4月以降、トランプ政権による追加関税措置の発動を直接的な契機として、輸出環境が急速に悪化し、年度前半は景気の下押し圧力が強まりました。自動車・電子部品・機械などの製造業を中心に輸出数量が減少し、企業収益への影響が懸念されましたが、政府による経済対策の実施や補正予算の執行が下支え効果を発揮しました。政治面では、年度内に実施された衆議院総選挙において自由民主党が圧勝し、安定した政治基盤を確立しました。これにより、政策の継続性と実行力への期待が高まり、経済政策・財政政策の安定的な推進に対する市場の信頼感が大幅に向上しました。一方、アメリカによるイラン攻撃を契機とした中東情勢の急激な悪化により、原油価格が急騰しました。WTI原油先物価格は一時1バレル100ドルを大きく超える水準まで上昇し、エネルギーコストの高騰が製造業・運輸業・電力業などを直撃しました。これに伴い、ガソリン価格・電気料金・ガス料金などが大幅に上昇し、企業コストの増大と家計への負担増が懸念されました。為替市場においては、日米金利差の縮小傾向と米国経済の不透明感を背景に、年度前半は円高方向への修正圧力が強まり、ドル円は一時140円台前半まで円高が進行する局面がみられました。しかしながら、アメリカによるイラン攻撃を契機とした地政学リスクの高まりを受けてドルが安全資産として買われる場面もあり、年度後半は再び円安方向に振れ、160円前後での推移となりました。株式市場においては、2025年4月のトランプ政権による追加関税発動を受けて、輸出関連株を中心に売りが広がり、日経平均株価は年度初めに急落、一時34,000円台まで下落する場面もみられました。しかしその後、自民党の総選挙圧勝による政治的安定と経済政策継続への期待、米中間の関税交渉進展への期待、日本企業による積極的な自社株買い・増配といった株主還元策の強化、および新NISAを通じた個人資金の継続的な流入が相場を力強く押し上げ、日経平均株価は過去最高値を次々と更新する展開となりました。2026年2月26日には終値で59,332円43銭を記録し、史上最高値を更新しました。しかしその後は、原油高騰によるインフレ懸念の再燃、高値警戒感や利益確定売り、トランプ政権の通商政策を巡る不透明感が重なり調整局面に入り、年度最終日である2026年3月31日の終値は51,063円72銭となりました。それでも前年度末（40,369円）比では26.5%の大幅上昇となり、高い上昇率を記録しました。

このような経営環境の下、当社収支については、通期で営業損益が9億30百万円の黒字に、経常損益が14億17百万円の黒字となりました。

なお、2025年8月、当社は、当社が属する岡三証券グループの成長戦略である「プラットフォームの高度化」の一環として、山形証券株式会社を子会社化しました。当社は、岡三証券グループが有する多様な知見とリソースを活用して、より高度な先進的なサービスを提供することを目指してまいります。

(2) 設備投資および資金調達等についての状況

当期中の設備投資および資金調達に関しましては、特記すべき事項はありません。

(3) 対処すべき課題

米国の関税政策の見直しや地政学的リスクの高まりを背景とした世界的なサプライチェーンの再編など、先行き不透明感が一段と増している状況にあります。当社といたしましては、株式会社岡三証券グループの一員として、グループ内のリソースをフルに活用することにより、これまで以上に多面的かつ機能的なサービスを提供することで業容の拡大を図ってまいります。また、株式相場の影響が大きいフィージビリティからの脱却を目指し、ゴールベース・アプローチ型投資一任サービス「ユメミライテラス」を始めとして、引き続き他社にない資産形成型ビジネスモデルへの転換を図ってまいります。

今後も、「ゆたかな未来へ あなたとともに」の当社コーポレートスローガンの下、株主様、お客様、従業員が共に手をたずさえ豊かな未来を目指し、企業価値、お客様満足度の高い、安定的な利益を生む会社となりますよう、全社一丸となり邁進する所存でございますので、株主様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
資 本 金	3,000	3,000	3,000
発 行 済 株 式 総 数	18,776 千株	18,776 千株	18,776 千株
営 業 収 益	4,134	4,177	5,248
(受 入 手 数 料)	3,275	2,928	3,741
((委 託 手 数 料))	2,650	2,331	3,117
((引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料))	323	248	213
((その他の受入手数料))	301	348	410
(トレーディング損益)	514	773	960
((株 券 等))	509	762	947
((債 券 等))	0	0	0
((そ の 他))	3	11	12
純 営 業 収 益	4,065	4,121	5,139
経 常 利 益(△損失)	632	577	1,417
当 期 純 利 益 (△損失)	1,867	5,133	1,222

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く）（単位：百万円）

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自 己	39,239	59,561	69,228
委 託	1,121,390	899,000	1,166,071
計	1,160,629	958,562	1,235,300

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る）

該当事項はありません。

- ② 有価証券の引受けおよび売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出しおよび私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものおよび電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く）

（単位：百万円）

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2024年3月期	株券	—	—	1	2	—	—
	国債証券	—		18		—	—
	地方債証券	—		—		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	137	—	—	—
	受益証券			81,145	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
2025年3月期	株券	—	—	8	0	—	—
	国債証券	—		35		—	—
	地方債証券	—		—		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	995	—	—	—
	受益証券			66,151	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
2026年3月期	株券	—	—	2	1	—	—
	国債証券	—		146		—	—
	地方債証券	—		—		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	1,300	—	—	—
	受益証券			101,451	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—

- ②-2 有価証券の引受けおよび売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出しおよび私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る）

該当事項はありません。

- ②-3 有価証券の引受けおよび売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出しおよび私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る）

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

- ・ 完全子会社からの人事事務、総務事務、経理事務およびシステム管理事務に関する受託業務、他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務、保険の募集に関する業務等を行っておりますが、いずれも収益が僅少なため記載を省略させていただきます。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	376.9%	519.0%	514.5%
固定化されていない自己資本 (A)	28,232	19,307	21,374
リ ス ク 相 当 額 (B)	7,489	3,719	4,153
市場リスク相当額	6,070	2,270	2,651
取引先リスク相当額	490	422	499
基礎的リスク相当額	929	1,026	1,002
暗号等資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人の総数および外務員の総数

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
使 用 人	214 人	189 人	189 人
(う ち 外 務 員)	179 人	168 人	163 人

(6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る）

該当事項はありません。

III. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
	2025年3月期末	2026年3月期末		2025年3月期末	2026年3月期末
流 動 資 産	33,247	30,749	流 動 負 債	21,382	17,762
現 金 ・ 預 金	1,396	2,407	ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	5	68
預 託 金	14,190	7,600	約 定 見 返 勘 定	31	30
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	2	25	信 用 取 引 負 債	4,164	5,769
信 用 取 引 資 産	16,579	18,836	信 用 取 引 借 入 金	3,482	3,910
信 用 取 引 貸 付 金	16,332	17,245	信 用 取 引 貸 証 券 受 入 金	681	1,858
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	246	1,591	有 価 証 券 担 保 借 入 金	13	40
立 替 金	314	272	有 価 証 券 貸 借 取 引 受 入 金	13	40
短 期 差 入 保 証 金	241	239	預 り 金	11,827	6,265
未 収 収 益	440	523	受 入 保 証 金	2,597	3,677
そ の 他 の 流 動 資 産	82	845	短 期 借 入 金	400	1,400
貸 倒 引 当 金	△ 0	△ 0	未 払 費 用	201	234
			未 払 法 人 税 等	1,993	11
			賞 与 引 当 金	142	181
固 定 資 産	14,110	16,106	そ の 他 の 流 動 負 債	5	83
有 形 固 定 資 産	106	94	固 定 負 債	3,195	3,953
建 物	63	64	繰 延 税 金 負 債	2,926	3,707
器 具 ・ 備 品	31	19	退 職 給 付 引 当 金	209	188
土 地	11	11	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	56	—
無 形 固 定 資 産	141	116	そ の 他 の 固 定 負 債	3	56
電 話 加 入 権	2	2	特 別 法 上 の 準 備 金	93	99
ソ フ ト ウ ェ ア	138	103	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	93	99
電 気 通 信 施 設 利 用 権	0	0	負 債 合 計	24,671	21,816
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	—	11	純 資 産 の 部		
投 資 そ の 他 の 資 産	13,862	15,894	株 主 資 本	15,785	16,989
投 資 有 価 証 券	11,878	13,486	資 本 金	3,000	3,000
関 係 会 社 株 式	1,692	2,138	資 本 剰 余 金	2,150	2,150
出 資 金	1	1	資 本 準 備 金	2,097	2,097
長 期 差 入 保 証 金	277	259	そ の 他 資 本 剰 余 金	52	52
長 期 前 払 費 用	9	6	利 益 剰 余 金	19,235	20,439
そ の 他	2	2	利 益 準 備 金	737	737
			そ の 他 利 益 剰 余 金	18,497	19,701
			別 途 積 立 金	6,800	6,800
			繰 越 利 益 剰 余 金	11,697	12,901
			自 己 株 式	△ 8,600	△ 8,600
			評 価 ・ 換 算 差 額 等	6,901	8,051
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,901	8,051
			純 資 産 合 計	22,686	25,040
資 産 合 計	47,358	46,856	負 債 ・ 純 資 産 合 計	47,358	46,856

(注) 記載金額は、百万円未満の数字を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	2025年3月期		2026年3月期	
	内 訳	金 額	内 訳	金 額
営 業 収 益				
受 入 手 数 料		2,928		3,741
委 託 手 数 料	2,331		3,117	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	248		213	
その他の受入手数料	348		410	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益		773		960
株 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	762		947	
債 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	0		0	
その他のトレーディング損益	11		12	
金 融 収 益		460		531
そ の 他 の 営 業 収 益		15		15
営 業 収 益 計		4,177		5,248
金 融 費 用		55		108
純 営 業 収 益		4,121		5,139
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		3,991		4,209
取 引 関 係 費	1,183		1,586	
人 件 費	1,704		1,637	
不 動 産 関 係 費	440		375	
事 務 費	416		439	
減 価 償 却 費	67		66	
租 税 公 課	147		71	
貸 倒 引 当 金 繰 入 れ	△ 0		0	
そ の 他	31		31	
営 業 利 益 (△ 損 失)		130		930
営 業 外 収 益		477		508
受 取 配 当 金 等	471		498	
そ の 他	5		10	
営 業 外 費 用		30		20
経 常 利 益 (△ 損 失)		577		1,417
特 別 利 益		6,959		364
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,959		364	
特 別 損 失		140		32
固 定 資 産 除 却 損	28		—	
投 資 有 価 証 券 評 価 減	—		26	
シ ス テ ム 関 連 費 用	59		—	
構 造 改 革 関 連 費 用	52		—	
金融商品取引責任準備金繰入れ	0		6	
そ の 他	—		—	
税 引 前 当 期 純 利 益 (△ 損 失)		7,396		1,749
法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税		2,321		399
法 人 税 等 調 整 額		△ 58		127
当 期 純 利 益 (△ 損 失)		5,133		1,222

(注) 記載金額は、百万円未満の数字を切り捨てて表示しております。

(3) 株主資本等変動計算書

① 2025年3月期：2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評価・換算 差額等	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計				
						別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	3,000	2,097	52	2,150	737	6,800	6,597	14,134	△ 1,490	17,794	13,851	31,646
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当							△ 33	△ 33		△ 33		△ 33
当 期 純 利 益							5,133	5,133		5,133		5,133
自 己 株 式 の 取 得									△ 7,109	△ 7,109		△ 7,109
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											△ 6,950	△ 6,950
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	－	5,100	5,100	△ 7,109	△ 2,009	△ 6,950	△ 8,959
当 期 末 残 高	3,000	2,097	52	2,150	737	6,800	11,697	19,235	△ 8,600	15,785	6,901	22,686

② 2026年3月期：2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評価・換算 差額等	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計				
						別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	3,000	2,097	52	2,150	737	6,800	11,697	19,235	△ 8,600	15,785	6,901	22,686
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当							△ 18	△ 18		△ 18		△ 18
当 期 純 利 益							1,222	1,222		1,222		1,222
自 己 株 式 の 取 得												
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											1,149	1,149
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	－	1,203	1,203	－	1,203	1,149	2,353
当 期 末 残 高	3,000	2,097	52	2,150	737	6,800	12,901	20,439	△ 8,600	16,989	8,051	25,040

(注) 記載金額は、百万円未満の数字を切り捨てて表示しております。

注 記 事 項

1. 当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社法施行規則」（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 12 号）および「会社計算規則」（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号）の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

『重要な会計方針』

	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期				
1. 有価証券の評価基準および評価方法	トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法 市場価格のない株式等以外のものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、主として組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づき、その組合財産の持分相当額を帳簿価額とし、また、組合等の営業により獲得した損益については、持分相当額を計上する方法によっております。 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。	トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法 同左 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法 同左 子会社株式および関連会社株式 同左				
2. 固定資産の減価償却方法	有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table><tr><td>建 物</td><td>6～47 年</td></tr><tr><td>器具・備品</td><td>3～20 年</td></tr></table> 無形固定資産 定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。	建 物	6～47 年	器具・備品	3～20 年	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左
建 物	6～47 年					
器具・備品	3～20 年					

	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
3. 引当金および準備金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。 役員退職慰労引当金 役員および執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第 46 条の 5 の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 退職給付引当金 同左 役員退職慰労引当金 同左 金融商品取引責任準備金 同左
4. 重要な収益の計上基準	当社の受入手数料は、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」に基づき、委託手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料およびその他の受入手数料に区分しております。 委託手数料は、主に株式等の売買注文の取次ぎから生じる手数料であります。売買注文を流通市場に取次ぐ履行義務は約定日等に充足されるため、当該一時点で収益を認識しております。 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いを行ったことにより引受会社等から受入れる手数料であります。一般的に、募集等申込日に販売等の義務を充足したとして、当該一時点で収益を認識し、受益証券等で売買形式による場合は委託手数料に準じて収益を認識しております。 その他の受入手数料に含まれる投資信託の運用、管理により生じる代行手数料は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合を日々収益として認識しております。	同左

『会計方針の変更』

2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。 法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20－3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正適用指針」という。)第 65－2 項 (2) ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。 なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。	

『重要な会計上の見積り』

2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
1. 繰延税金資産 (負債) (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金負債 2,926 百万円 相殺前の繰延税金資産 152 百万円 (評価性引当額 164 百万円控除後) 相殺前の繰延税金負債 3,079 百万円 (2) 算出方法 繰延税金資産は将来減算一時差異等に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲において認識し、繰延税金負債は将来加算一時差異について認識しております。 (3) 主要な仮定 課税所得の見積り額は将来の事業計画に基づき算定され、経営者による外部環境を考慮した判断および仮定を前提としております。当社の事業計画における主要な仮定は、営業収益の予測および投資有価証券の売却見込み額であり、過去の実績や中期事業計画等を踏まえた基盤拡大の見通しおよび足元のマーケット環境等を考慮して策定しております。 (4) 翌事業年度の計算書類に与える影響 繰延税金資産の認識は課税所得の見積り額に基づき判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の金額と見積りが異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産 (負債) の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損損失の認識要否判定 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 有形固定資産および無形固定資産 248 百万円 (2) 算出方法 上記資産は、『重要な会計方針』 2.固定資産の減価償却方法」に記載した方法で償却されますが、未償却残高は減損処理の対象となります。 これら資産の減損判定に当たっては、資産のグル	1. 繰延税金資産 (負債) (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金負債 3,707 百万円 相殺前の繰延税金資産 70 百万円 (評価性引当額 188 百万円控除後) 相殺前の繰延税金負債 3,777 百万円 (2) 算出方法 同左 (3) 主要な仮定 同左 (4) 翌事業年度の計算書類に与える影響 同左 2. 固定資産の減損損失の認識要否判定 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 有形固定資産および無形固定資産 211 百万円 (2) 算出方法 同左

ーピングを行い、当該資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスになっているか等の判定により、減損の兆候を識別しております。 減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。 なお、当事業年度末において、上記資産は、減損の兆候はないと判断しております。 (3) 主要な仮定 経営者による外部環境を考慮した判断および仮定を前提とした将来の事業計画に基づく営業損益は、当期と同様にマイナスにならないことを見込んでおります。当社の事業計画における主要な仮定は、「1. 繰延税金資産（負債）」と同様です。 (4) 翌事業年度の計算書類に与える影響 これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、将来において経営環境の悪化等により業績が当初想定を下回る場合は、翌事業年度の計算書類において、有形固定資産および無形固定資産の減損損失を認識する可能性があります。	(3) 主要な仮定 同左 (4) 翌事業年度の計算書類に与える影響 同左
--	--

『貸借対照表に関する注記』

2025 年 3 月期	2026 年 3 月期																								
1. 有形固定資産の減価償却累計額 515 百 万 円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 538 百 万 円																								
2. 担保に供している資産 被担保債務 (単位：百万円) <table border="1" data-bbox="188 1193 810 1417"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>期末残高</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信用取引借入金</td><td style="text-align: right;">3,482</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: right;">3,482</td></tr> </tbody> </table> 担保に供している資産 <table border="1" data-bbox="188 1451 810 1563"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>期末残高</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">2,539</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: right;">2,539</td></tr> </tbody> </table> (注) 上記のほかに、先物取引取引証拠金の代用として投資有価証券 58 百万円を差入れております。信用取引保証金の代用として、自己融資見返り株券 1,285 百万円を差入れております。取引所等へのその他担保として投資有価証券 2,199 百万円を差入れております。また、消費貸借契約により自己融資見返り株券 260 百万円を貸し付けております。なお、貸し付けた有価証券の担保として、有価証券担保借入金 272 百万円の差入れを受けております。	種類	期末残高	信用取引借入金	3,482	合計	3,482	種類	期末残高	投資有価証券	2,539	合計	2,539	2. 担保に供している資産 被担保債務 (単位：百万円) <table border="1" data-bbox="874 1193 1497 1417"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>期末残高</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信用取引借入金</td><td style="text-align: right;">3,910</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: right;">3,910</td></tr> </tbody> </table> 担保に供している資産 <table border="1" data-bbox="874 1451 1497 1563"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>期末残高</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> </tbody> </table> (注) 上記のほかに、先物取引取引証拠金の代用として投資有価証券 266 百万円を差入れております。信用取引保証金の代用として、自己融資見返り株券 2,010 百万円を差入れております。取引所等へのその他担保として投資有価証券 2,165 百万円を差入れております。また、消費貸借契約により自己融資見返り株券 37 百万円を貸し付けております。なお、貸し付けた有価証券の担保として、有価証券担保借入金 40 百万円の差入れを受けております。	種類	期末残高	信用取引借入金	3,910	合計	3,910	種類	期末残高	投資有価証券	22	合計	22
種類	期末残高																								
信用取引借入金	3,482																								
合計	3,482																								
種類	期末残高																								
投資有価証券	2,539																								
合計	2,539																								
種類	期末残高																								
信用取引借入金	3,910																								
合計	3,910																								
種類	期末残高																								
投資有価証券	22																								
合計	22																								
3. 担保等として差し入れた有価証券の時価等 (上記 2 に属するものを除く) 信用取引貸証券 718 百万円	3. 担保等として差し入れた有価証券の時価等 (上記 2 に属するものを除く) 信用取引貸証券 2,070 百万円																								

信用取引借入金の本担保証券	3,483 百万円	信用取引借入金の本担保証券	3,910 百万円
差入保証金代用有価証券	485 百万円	差入保証金代用有価証券	1,376 百万円
4. 担保等として受け入れた有価証券の時価等		4. 担保等として受け入れた有価証券の時価等	
信用取引貸付金の本担保証券	15,255 百万円	信用取引貸付金の本担保証券	15,995 百万円
信用取引借証券	246 百万円	信用取引借証券	1,591 百万円
受入保証金代用有価証券	17,577 百万円	受入保証金代用有価証券	18,973 百万円
5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務		5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	137 百万円	短期金銭債権	597 百万円
短期金銭債務	128 百万円	短期金銭債務	1,162 百万円
長期金銭債務	3 百万円	長期金銭債務	3 百万円

『損益計算書に関する注記』

2025 年 3 月期		2026 年 3 月期	
関係会社との取引高		関係会社との取引高	
営業収益	160 百万円	営業収益	420 百万円
営業費用	160 百万円	営業費用	372 百万円
営業取引以外の取引高	32 百万円	営業取引以外の取引高	10 百万円

『株主資本等変動計算書に関する注記』

2025 年 3 月期		2026 年 3 月期	
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項		1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項	
(1) 発行済株式		(1) 発行済株式	
株式の種類	普通株式	株式の種類	普通株式
当事業年度期首	18,776,838 株	当事業年度期首	18,776,838 株
増加	—	増加	—
減少	—	減少	—
当事業年度末	18,776,838 株	当事業年度末	18,776,838 株
(2) 自己株式		(2) 自己株式	
株式の種類	普通株式	株式の種類	普通株式
当事業年度期首	1,983,480 株	当事業年度期首	9,436,148 株
増加	7,452,668 株	増加	—
減少	—	減少	—
当事業年度末	9,436,148 株	当事業年度末	9,436,148 株
2. 配当に関する事項		2. 配当に関する事項	
(1) 配当金支払額		(1) 配当金支払額	
決議	2024 年 5 月 10 日取締役会	決議	2025 年 5 月 13 日取締役会
株式の種類	普通株式	株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金	配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	33 百万円	配当金の総額	18 百万円
1 株当たりの配当額	2.00 円	1 株当たりの配当額	2.00 円
基準日	2024 年 3 月 31 日	基準日	2025 年 3 月 31 日
効力発生日	2024 年 6 月 25 日	効力発生日	2025 年 6 月 27 日
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの		(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの	
決議	2025 年 5 月 13 日取締役会	決議	2026 年 5 月 12 日取締役会
株式の種類	普通株式	株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金	配当の原資	利益剰余金

配当金の総額	18 百万円	配当金の総額	—
1 株当たりの配当額	2.00 円	1 株当たりの配当額	—
基準日	2025 年 3 月 31 日	基準日	2026 年 3 月 31 日
効力発生日	2025 年 6 月 27 日	効力発生日	2026 年 6 月 26 日

『税効果会計に関する注記』

2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (繰延税金資産)	繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (繰延税金資産)
退職給付引当金 64 百万円	退職給付引当金 59 百万円
賞与引当金 43 百万円	賞与引当金 57 百万円
投資有価証券評価損 48 百万円	投資有価証券評価損 67 百万円
未払事業税 99 百万円	
金融商品取引責任準備金 28 百万円	金融商品取引責任準備金 31 百万円
役員退職慰労引当金 17 百万円	役員退職慰労引当金打ち切りによる 16 百万円
賞与引当に伴う社会保険料 7 百万円	長期未払金
	賞与引当に伴う社会保険料 9 百万円
未払費用 1 百万円	未払費用 1 百万円
減価償却超過額および資産除去債務 3 百万円	減価償却超過額および資産除去債務 6 百万円
その他 4 百万円	その他 8 百万円
繰延税金資産小計 317 百万円	繰延税金資産小計 258 百万円
評価性引当額 △164 百万円	評価性引当額 △188 百万円
繰延税金資産合計 152 百万円	繰延税金資産合計 70 百万円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 3,016 百万円	その他有価証券評価差額金 3,670 百万円
未収配当金 63 百万円	未収配当金 78 百万円
	事業税 28 百万円
繰延税金負債合計 3,079 百万円	繰延税金負債合計 3,777 百万円
繰延税金負債の純額 2,926 百万円	繰延税金負債の純額 3,707 百万円
	法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正
	「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第 13 号)が 2025 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。
	これに伴い、2026 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債につきましては、法廷実効税率を 30.62%から 31.52%に変更し計算しております。
	この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が 106 百万円、法人税等調整額が 1 百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が 105 百万円減少しております。

『退職給付に関する注記』

2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
1. 退職給付制度の概要 当社は、退職金規程に基づく確定拠出年金制度と退職一時金制度を併用しております。	1. 退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 確定拠出年金への拠出後における、退職一時金の期末要支給額を退職給付引当金として計上しております。	2. 退職給付債務に関する事項 同左

『金融商品に関する注記』

2025 年 3 月期	2026 年 3 月期																																
1. 金融商品の状況に関する事項 当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。 営業債権等に係る顧客の信用リスクは「顧客管理に関する規程」等に沿って、リスク低減を図っております。トレーディング商品、投資有価証券等に係る価格変動リスクおよび外国有価証券取引によって生じる外貨建て金銭債権または債務に係る為替リスクは、「統合リスク管理規程」等に従いリスク管理しております。 借入金の使途は、主に信用取引の提供に必要な自己融資等に係る短期運転資金であり、金利変動リスクに対するデリバティブ取引等は行っておりません。 当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法に基づき自己資本規制比率を計算しており、許容できるリスクを一定範囲にとどめるために、①市場リスク、②取引先リスク、③流動性リスクなどを適切に管理しております。	1. 金融商品の状況に関する事項 同左																																
2. 金融商品の時価等に関する事項 2025 年 3 月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（投資有価証券 貸借対照表計上額 1,176 百万円、関係会社株式 貸借対照表計上額 1,692 百万円）は、下記表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金等短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額 (※)</th><th>時 価 (※)</th><th>差額</th></tr><tr><td>(1) トレーディング商品 (資産)</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td></tr><tr><td>(2) 投資有価証券</td><td>10,701</td><td>10,701</td><td>—</td></tr><tr><td>(3) トレーディング商品 (負債)</td><td>(5)</td><td>(5)</td><td>—</td></tr></table> ※ トレーディング商品は全て売買目的有価証券であり、投資有価証券は全てその他有価証券であります。なお、負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。		貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差額	(1) トレーディング商品 (資産)	2	2	—	(2) 投資有価証券	10,701	10,701	—	(3) トレーディング商品 (負債)	(5)	(5)	—	2. 金融商品の時価等に関する事項 2026 年 3 月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（投資有価証券 貸借対照表計上額 1,093 百万円、関係会社株式 貸借対照表計上額 2,138 百万円）は、下記表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金等短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額 (※)</th><th>時 価 (※)</th><th>差額</th></tr><tr><td>(1) トレーディング商品 (資産)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(2) 投資有価証券</td><td>12,393</td><td>12,393</td><td>—</td></tr><tr><td>(3) トレーディング商品 (負債)</td><td>(—)</td><td>(—)</td><td>—</td></tr></table> ※ トレーディング商品は全て売買目的有価証券であり、投資有価証券は全てその他有価証券であります。なお、負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。		貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差額	(1) トレーディング商品 (資産)	—	—	—	(2) 投資有価証券	12,393	12,393	—	(3) トレーディング商品 (負債)	(—)	(—)	—
	貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差額																														
(1) トレーディング商品 (資産)	2	2	—																														
(2) 投資有価証券	10,701	10,701	—																														
(3) トレーディング商品 (負債)	(5)	(5)	—																														
	貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差額																														
(1) トレーディング商品 (資産)	—	—	—																														
(2) 投資有価証券	12,393	12,393	—																														
(3) トレーディング商品 (負債)	(—)	(—)	—																														

『関連当事者との取引に関する注記』

2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
記載すべき事項はありません。	親法人および法人主要株主等 種類 親会社 会社等の名称 株式会社岡三証券グループ 議決等の所有 被所有 (被所有)の割合 直接 100% 関連当事者との関係 資金の借入 取引の内容 資金の借入(注)及び利息の支払(注) 取引金額 借入 1,000 百万円 利息支払 6 百万円 勘定科目 短期借入金及び未払費用 期末残高 借入 1,000 百万円 利息支払 1 百万円

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入については、市場金利をもとに利率を決定しており、担保は供していません。

『1 株当たり情報に関する注記』

2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
1 株当たり純資産額 2,428 円 77 銭	1 株当たり純資産額 2,680 円 75 銭
1 株当たり当期純利益 404 円 58 銭	1 株当たり当期純利益 130 円 89 銭

2. 借入金の主要な借入先および借入金額

(単位：百万円)

借 入 先	2025 年 3 月期		2026 年 3 月期	
	借入金の種類	借入金額	借入金の種類	借入金額
株式会社七十七銀行	短期借入金	400	短期借入金	400
株式会社岡三証券グループ	—	—	短期借入金	1,000
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	3,477	信用取引借入金	3,910

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）の取得価額、時価および評価損益

(単位：百万円)

	2025 年 3 月期			2026 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1.流動資産	—	—	—	—	—	—
株 券	—	—	—	—	—	—
債 券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
2.固定資産	3,653	13,571	9,917	3,930	15,624	11,694
株 券	3,287	13,174	9,886	3,584	15,254	11,670
債 券	—	—	—	—	—	—
その他	365	396	31	345	370	24
合 計	3,653	13,571	9,917	3,930	15,624	11,694

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の契約価額、時価および評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、2025 年 3 月期および 2026 年 3 月期の計算書類について東陽監査法人の監査を受けております。各々において適正意見の監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理部門の組織と業務の内容

監 査 部	1. 業務および会計の検査に関する業務 2. 業務に係る規程等の制定・改廃に関する業務 3. 業務に係る社内連絡に関する業務 4. 監査に関する業務 5. システム監査に関する業務 6. 主務官庁等の証券検査の立会い等に関する業務 7. 分別管理に関する業務 8. リスク管理に関する業務 9. 金融商品仲介業者に関する業務 10. 情報セキュリティ、個人情報保護、特定個人情報保護に関する業務 11. 子会社に関する業務 12. 内部統制に関する業務
コンプライアンス 推 進 部	1. コンプライアンス態勢に関する業務 2. 営業責任者、内部管理責任者に関する業務 3. 各営業チャネルサポートに関する業務 4. 役職員に係る証券事故等の調査および処理に関する業務 5. 主務官庁等の証券検査等に関する業務 6. 業務に係る規程等の制定・改廃に関する業務 7. 業務に係る社内連絡に関する業務 8. 社内審査等に関する業務 9. 情報セキュリティ、個人情報保護、特定個人情報保護に関する業務 10. 顧客交付書面等に関する業務 11. 証明書等の交付に関する業務（除、同業） 12. 警察、税務署等からの照会、調査に関する業務 13. 法定帳簿に関する業務 14. 電子計算委託先に関する業務 15. 子会社に関する業務 16. 保険募集業務に係るコンプライアンス態勢に関する業務 17. その他業務管理に関する業務 18. 金融商品仲介業者に対するコンプライアンスに関する業務
売 買 審 査 室	1. 過誤売買等に関する業務 2. 内部者取引に関する業務 3. 有価証券の価格形成動向に関する業務 4. 不公正取引未然防止に関する業務 5. 反社会的勢力排除に関する業務 6. 先物・オプション取引に関する業務 7. 主務官庁等からの照会、調査に関する業務
お 客 様 相 談 室	1. 顧客からの苦情・問合せ等に関する業務 2. 顧客との訴訟・あっせん等に関する業務
本店および各部支店 総 務 課 等	内部管理に関する業務

(2) 内部管理体制

- ① 当社は、コンプライアンス推進部の管掌役員を「内部管理統括責任者」、監査部長を「内部管理統括補助責任者」と定め、役職員に対し、金融商品取引法その他の法令諸規則の遵守を徹底する等、内部管理態勢の整備に努めております。また、営業単位毎に「内部管理責任者」を定め、各営業単位における営業活動が、金融商品取引法その他の法令諸規則に準拠し適正に遂行されているか常時管理・把握するよう努めております。
- ② 投資勧誘時の営業活動或いは顧客管理に関する不適切な事案が生じた場合には、速やかに内部管理統括責任者または内部管理統括補助責任者に報告し、適切な処置をとっております。
- ③ 当社は、各役職員がコンプライアンスに対する理解を深め、法令遵守を徹底すべく、コンプライアンスのための組織及び基本的な内容を掲載した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、当該マニュアルに則り業務を遂行しております。
- ④ 法令・諸規則遵守の一層の強化を図る観点より、取締役社長を委員長とし、内部管理統括責任者、内部管理統括補助責任者、営業本部長及び社長が指名する者をメンバーとした当社のコンプライアンスに係る最高位常設機関である「コンプライアンス委員会」を設置し定期的に開催すると共に、内部管理責任者等を中心として構成される「内部管理責任者会議」を定期的に開催し、コンプライアンス関連事項の周知徹底に努めております。
- ⑤ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策として、「取引時確認等の措置に関する規程」や「疑わしい取引の届出マニュアル」等の各種マニュアルを整備し、堅確な運営を行うと共に、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策についてお客様にご理解いただき、口座開設・取引時の各種確認等についてご協力いただく必要があることを踏まえ、丁寧な説明及び情報提供等に努めております。

(3) お客様からのご相談および苦情等への対応

当社は、お客様からのご相談や苦情等については、各営業部店が「コンプライアンス推進部お客様相談室」との連携を図り、法令諸規則に則り迅速かつ適切にお客様のご要望に対応できるよう社内体制を整備しております。

また、苦情および紛争の解決にあたっては、当社において解決を図るほか、外部機関による公正・中立な立場から解決を図るため、指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」(FINMAC)と特定第1種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講じております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2025 年 3 月 31 日現在の金額	2026 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の 顧客分別金必要額	14,162	7,577
期末日現在の 顧客分別金信託額	14,190	7,600
期末日現在の 顧客分別金必要額	12,985	7,140

日証金信託銀行㈱、みずほ信託銀行㈱および㈱りそな銀行と顧客分別金信託契約を締結し、毎週金曜日（金曜日が銀行休業日の場合は前営業日）を金銭の顧客資産分別金差替基準日と定め、計算の結果過不足が生じた場合、必要に応じて差替基準日の翌日から起算して3営業日以内に金銭の追加信託等を行っております。

②有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く）の分別管理の状況

イ.保護預り等有価証券

有価証券の種類		2025 年 3 月 31 日現在		2026 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	250,356 千 株	1,133 千 株	262,740 千 株	1,236 千 株
債 券	額 面 金 額	2,147 百万円	47 百万円	3,549 百万円	48 百万円
受 益 証 券	口 数	73,831 百万口	374 百万口	89,401 百万口	429 百万口
そ の 他 (受益証券発行信託の受益証券)	評 価 金 額	260 百万円	—	476 百万円	—

ロ.受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2025 年 3 月 31 日現在	2026 年 3 月 31 日現在
		数 量	数 量
株 券	株 数	40,007 千 株	45,018 千 株
債 券	額面金額	3 百万円	17 百万円
受 益 証 券	口 数	908 百万口	776 百万口
そ の 他 (受益証券発行信託の受益証券)	評 価 金 額	26 百万円	55 百万円

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

(i) 保護預り等有価証券

2025 年 3 月 31 日現在		2026 年 3 月 31 日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
405,131 百万円	13,376 百万円	561,131 百万円	20,175 百万円

(ii) 受入保証金代用有価証券

2025 年 3 月 31 日現在	2026 年 3 月 31 日現在
金 額	金 額
27,343 百万円	30,343 百万円

ハ.管理の状況

当社における顧客資産の分別管理については、法令・諸規則並びに当社規程「分別管理に関する規程」に定めるところにより行っております。

当社は、お客様との取引に関してお客様から預託を受けた有価証券およびお客様の計算に属する有価証券（以下「顧客有価証券」という）について、下記に定める方法により管理しております。

- (i) 国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券、投資証券、受益証券および出資証券等
 - ① 国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券（転換社債券を含む。以下同じ）、投資証券、受益証券および出資証券（以下「国内上場証券」という）等については、原則として、証券保管振替機構（以下「機構」という。機構から委託を受けた者を含む。以下同じ）において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券（以下「固有有価証券等」という）と顧客有価証券とを区分管理し、混合して保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各お客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。ただし、お客様の申し出等により機構へ再寄託しない国内上場証券等については、当社金庫において、固有有価証券等と明確に区分し、顧客有価証券についてどのお客様の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管しております。
 - ② 顧客有価証券について、お客様の指示により転換社債型新株予約権付社債券の新株予約権の行使（転換請求を含む）等のため、発行会社（株主名簿管理人を含む。以下同じ）へ提供したものについては、当該銘柄、数量および提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理しております。
- (ii) 国内上場外国有価証券
国内上場外国有価証券については、原則として、機構において、帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、管理または混合して保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各お客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。
- (iii) 社債、株式等の振替に関する法律（以下「振替法」という）に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等
 - ① 国債については、振替法の規定に基づき、日本銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各お客様の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。
 - ② 社債、株式等（①に規定する国債を除く）については、振替法の規定に基づき、機構において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各お客様の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。
- (iv) 転換社債型新株予約権付社債券およびiiiに規定する有価証券以外の国内債券および新株予約権証券等
原則として、日本証券代行㈱において、固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分し、顧客有価証券に係る各お客様の持分が当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しております。ただし、大券で発行された証券および株式ミニ投資など、単一券面を自己とお客様とが共有することとされており、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確に保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各お客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。
- (v) 海外の保管機関で保管または管理されている有価証券
下記の海外の保管機関において保管されている有価証券は、口座区分などの方法により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各お客様の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しております。

[海外カストディーの概要]

保管機関名	設立国	寄託証券の種類	口座区分の有無および分別方法
Mizuho Trust and Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ 大公国	株式・債券・ 受益証券	有 ・ 混合

(vi) 国内の金融商品取引業者で保管されている有価証券

国内の金融商品取引業者で保管されている有価証券は、固有有価証券等と顧客有価証券は区別されておりませんが、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区別し、顧客有価証券に係る各お客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。

④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く）に限る）の分別管理の状況
該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く）の状況
該当事項はありません。

(3-2) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く）に限る）の状況
該当事項はありません。

V 連結子会社等の状況に関する事項（2026.7.1 現在）

1. 当社およびその子会社等の集団の構成

当企業集団は、当社および子会社 4 社で構成されており、詳細は以下の通りであります。なお、連結財務諸表は作成しておりません。

2. 子会社等の商号または名称、本店または主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等 (子会社)

商号 または名称	本店所在地 または主たる事務所の 所在地	資本金の 額、基金 の総額又は出資の 総額 (百万円)	事業の内容	当社および他の 子会社等の保有 する議決権の数の 合計(個)	子会社等の総株主等 の議決権に占める当 該保有する議決権の 数の割合(%)
三津井証券ウェ ルスマネジメント 株式会社	福井県 福井市	558	金融商品 仲介業	1,906	83.34
山形証券ウェ ルスマネジメント 株式会社	山形県 山形市	100	金融商品 仲介業	1,957,418	97.87
ずかわ証券ウェ ルスマネジメント 株式会社	富山県 高岡市	175	金融商品 仲介業	3,260,500	100.0
株式会社 SJ アトバイザーズ	東京都 中央区	25	金融商品 仲介業	5,000	100.0

本書中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
なお、同記載金額には、消費税等を含んでおりません。

以 上

株式会社証券ジャパン

(<https://www.secjp.co.jp>)

(2026 年 7 月 1 日時点の情報)

【設立】	昭和 19 年 4 月
【資本金】	30 億円
【株式の上場】	非上場
【代表者】	取締役会長兼社長 田中 充 (2026 年 4 月就任)
【役職員数】	206 人 (うち登録外務員数 174 人)
【金融商品取引業の登録状況】	第一種金融商品取引業、投資運用業
【登録番号】	関東財務局長(金商)第 170 号
【加入協会】	日本証券業協会、一般社団法人 資産運用業協会
【加入取引所】	東京証券取引所、大阪取引所
【加入投資者保護基金】	日本投資者保護基金
【指定紛争解決機関】	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (略称：FINMAC)

【個人・一般事業法人向けの商品・サービス(主なもの)】

取扱商品 取引形態	株式		債券		投資信託	ETF	REIT	先物・ オプション
	国内株	外国株	国内債	外国債				
対面取引	○	○	○	○	○	○	○	○
インターネット	○	△	×	×	○	○	○	×

○：取扱あり

×：取扱なし

△：東証上場銘柄のみ取扱あり

詳細は、当社各営業店までお問い合わせください。

当社の業務の詳細は、「業務及び財産の状況に関する説明書」(4 ページ)をご参照ください。



岡三証券グループ

ゆたかな未来へ あなたとともに

証券ジャパン